

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第9回高土区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項（公開）

- ・旧高土スポーツ広場（旧高土中学校跡地）の活用策について
- ・今後の進め方について

3 開催日時

令和5年2月1日（水）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

高土地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：青木正紘（会長）、上野秀平、玄蕃郁子、高橋清司（副会長）、田中利夫
塚田春枝、日向こずえ（副会長）（欠席5人）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青木会長】

- ・挨拶

【山崎主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【青木会長】

- ・会議録の確認者：塚田委員

次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について」に入る。事務局より説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料1、資料2に基づき説明
- ・今後の進め方を提案

【小林センター長】

- ・意見書の提出について説明

【青木会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

(発言なし)

自分より質問である。

具体的に「どのようなものがほしい」「見積もり金額はこのくらいである」といった細かいことまでは書かなくてよいのか。

【小林センター長】

「ここまで具体的に書く」といった決まりはない。それが意見書である。

諏訪区地域協議会の意見書も、「園路を整備してほしい」といった思いは記載されているが、そこまで詳しくは書いてなかったと思う。そういった意見書もあるということである。

ただ、発言のとおり、「こういった水道がほしい」「ここまで芝生を張ってほしい」といった具体的なことを書く意見書のほうが、相手から返ってくるボールも見えやすくなるようにも思う。

【青木会長】

他に質問等あるか。

【塚田委員】

いつも分からないことばかりで申し訳ない。

意見書について、事務局より丁寧な説明があったため、何となくイメージはできた。

だが、意見書として出した後はどうなるのか。

今は最大限のものを盛り込みたいと思っているが、例えば、防護ネットや芝生だけは

市の予算として付けるということになるのか。

【小林センター長】

意見書の提案が通れば、市の予算編成は年に1回なので、早ければ来年予算編成に入って、令和6年から実施といったかたちになるかもしれない。

いずれにしても意見書提出後、約1ヶ月のうちに市は何らかの回答を返すこととなっている。これまでの例からすると、「いつまでにこうする」「予算を取る」といった詳しいことまではなかったが、そこはやってみなければ分からない世界だと思っている。

【青木会長】

他に意見等あるか。

【上野委員】

少しマイナスの意見かもしれないのだが、諏訪区の二貫寺の森には管理棟がきちんとあり、トイレもある。そういった環境や状況の中で、昨年10月にあのような意見書を出したということである。

高士区も意見書は簡単にできると思うが、内容をどのようにするのかについては、どうしても重みが出てくると思う。

第一段階の意見書としては、まずはやってもらえる意見書を作ったほうがよいと思う。水道など、最初から全て載せるのではなく、「多目的に使いたいため、まずは芝生を」といったかたちとしてはどうかと思った。

ただ、「それに付加して整備も」とするのか、そういったことをこの場で検討してはどうか。

【青木会長】

それに類する意見なのだが、意見書というものは、地域と行政と地域協議会の3者でしっかりと協議をしてまとめていくことが基本になると思う。

その中で、上野委員の発言にあったように、今回は「最低限これがほしい」といったやり取りができればありがたいと思う。

それがどこまで実現するのか、1年では無理だと思うが、段階的に余裕のあるやり方ができればありがたいと思うのだが、その辺をどのように思うか。

【小林センター長】

まず、青木会長の発言にあったように、意見書は1度出してそれで終了、ということではない。回答を見て、また意見書を再検討するといったやり方も当然ある。

具体的な例でいうと、三郷区である。

三郷区では、公民館の整備について意見書を出して市からの回答をもらい、そのあとで実際に「どういった活用ができるのか」といったことの審議を始めた。

そして、その内容を改めて意見書にまとめた。そのような審議の流れだったかと思う。

これに倣うと、最初は、最小限の部分で「こうしたい」という意見書を出し、回答もらった後で、今度は具体的な整備についての意見書を出すというやり方もあると思う。

また、これまで「元気事業」の説明の際に、地域協議会は提案する側であり、実行するのは地域の団体、そして予算を付けるのは行政、といった3者一体で進めるという話をしてきた。

だが、今回の「意見書」というものは、地域協議会が市に対して、「地域住民の代表として意見を伝える」ということなので、市と地域協議会との2方向の話し合いになる。

【青木会長】

自分が認識していたことは、元気事業の進め方ということになるわけか。

【小林センター長】

そうである。意見書は「地域協議会は地域住民の代表である」という考えの中で、地域を代表して意見するということである。

【青木会長】

その点について言うと、先ほどの事務局の説明にあったように、地域のいろいろな団体、振興協議会、一般の方々、小学校、保護者等も含めて、丁寧に話し合いを進めてきているため、それを飛び越えての意見書にはならないということによいか。

【小林センター長】

これまでの議論の経過からも、それは地域協議会だけの意見ではなく、地域全体の意見だということになると、自分は思っている。

【玄蕃委員】

今のところ、いきなり「意見書」という話があり、今ほど丁寧に説明もしていただいた。

ただ、意見書として出すのであれば、最後に落としどころというか、何を意見したいのかといった、「最後」が大事だと思っている。自分の中でも、どこまで市と話し合いたいか、ずっと悩んでいた。

結局、第一段階としては、大きいところまでは言えないのかと思っている。

だが、これまでこういった活動をしてきて、水道設備を付けることができれば、もっと活用は広まるのだと思う。

これまでに「芝生がほしい」という意見もあったが、自分たちがすぐにできるものとしては、花を植える等だと思う。例えば以前、松山委員から「寄付を集めてもよいのではないか」といった意見があった。

今年の終わりまでに何か1つでも2つでも並行して、まずは自分たちが何か動けるところで動いて、ほんの少しでも環境整備ができればよいと思っている。そして体育協会や振興協議会等から使っていただいて、よく話し合うことが大事だと思う。

それが来年度の9月くらいまでにまとまれば、令和6年度の予算に向けてやっていくことができると思う。

まずは意見書の落としどころをしっかりと固めることと、もう一方では、自分たちでもやれることを、もう少し話してもよいと思っている。

【青木会長】

その辺については、事務局でしっかりと押さえていると思う。自分たちの心配や懸念等を踏まえて、事務局に安心してお願いできるとしている。

【田中委員】

しつこいようだが、自分としては水道がなければ何もできないと思っている。

芝生や花を植えても、水やりをしなければ枯れてしまう。人が遊ぶにしても水がなければ不便だと思うので、できることであれば1番最初に水を引いていただいて、それから何かをやるのが1番よいと思う。

【日向委員】

自分としては、「地域独自の予算」で叶わないものを意見書としてあげることがよいと思う。

田中委員の発言にあったように、水道が「地域独自の予算」で通らないのであれば、水道のことも含めて、意見書として出したほうがよいと思っている。

芝生はお金がかかるが、例えば、花を植えることについては、「地域独自の予算」で出した場合、正直、叶う可能性はあると思っている。

地域として「このようにしてほしい」というものが意見書だと思うので、ぜひその辺は盛り込んで意見書として提出したいと思っている。

【高橋副会長】

自分としては、意見書に載せる内容として、「旧高士スポーツ広場の活用策」と「高士地区のまちづくり」という2つが考えられると思う。これを2つに分けて意見書を出すのか、または「高士地区のまちづくり」という広い中で、「旧高士スポーツ広場の活用策」に結びつけていったほうがよいのではないかと考えている。

そして先ほども話が出ていた、インフラの関係については、日向副会長の発言のとおり、前回通らなかった部分の内容を盛り込んで出したほうがよいのではないかと考える。

【青木会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

事務局より何かあるか。

【小林センター長】

委員の意見を最大限反映し、最大公約数を取って意見書を作りたいと思っている。

確かに意見書は、それほど文章量の多いものではないかもしれないが、逆に言うとその中に地域協議会委員の思いを詰め込まなければならない。その意見を出して集約することは、事務局ではなく、会長をはじめ、地域協議会委員で話し合っただと決めることだと思っている。

もしかすると、言葉を磨いたり短くすることは一見簡単そうだが、委員の意見を統一するという逆で難しい作業かもしれない。それは事務局が良い・悪いを言うつもりはない。

本日示したものは、まずは意見書というものをイメージしてもらうために、他の区の例を高士区に置き換えただけのものである。そのままということではなく、しっかりと地域協議会で吟味していただき、使える部分は事務局案を使っていただき、駄目なところは改めて考えるということ、来月以降やっていきたいと思っている。

最後に、これまでに高士区で意見書として出した実績について説明する。

高士区地域協議会では、平成22年3月、平成22年12月、平成23年12月の3回、意見書が提出されている。

平成22年3月は、「たかしぶんかんこどもの家の利用時間の変更について」という意見書、平成22年12月には、「雄志中学校まで車の送迎を行う共稼ぎ家庭などの負担解消」についての意見書、平成23年12月には、「県道2路線の歩道の新設について」という意見書が出されている実績がある。その後は一切出ていない。

この間隔からも、余裕があれば並行して次の意見書を考えていくということもあり得る話である。

【青木会長】

他に意見もないようであるため、説明のあった意見書について、委員の意見や要望も踏まえて、意見書としてまとめることに賛成の委員は挙手願う。

(全員挙手)

以上で次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について」を終了する。

次に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：2月20日（月） 午後6時30分から 高士地区公民館 大会議室
- ・ 内容：自主的審議事項
その他、何かあるか。

【高橋副会長】

- ・ 閉会の挨拶

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。